

はむらんは見た…!

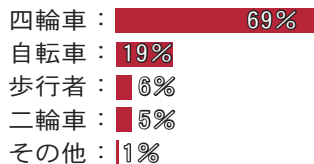
～もっと守って交通マナー～



毎日市内を循環しているはむらん。
そのはむらんが見たもっと直してもら
いたい交通マナーを紹介します。

第3回は＜自動車編＞だよ

羽村市内の事故（平成18年上半期）



※警視庁のデータ（平成18年6月30日現在）による

自動車はとても便利な乗り物だし、毎日の生活に欠かせない乗り物だよね。

だけど、自動車は一瞬の気の緩みから事故を起こし、時には死亡事故になってしまうほど危険な乗り物でもあるんだ。

しっかり安全を確認して、交通ルールを守れば事故は起こらないのに、「ちょっとだけだから」、「自分が事故を起こすはずがない」と考えてしまっている人はいないかな？

交通事故の大半は、自動車に関係しているんだ。自分の命・ほかの人の命を守るためにもしっかり交通ルールを守ることが大切だよね。これ絶対！

ちょっと待って!!「安全運転義務違反」



携帯電話を使いながら車の運転をしている人をまだ見かけることがあるけど、絶対ダメ。携帯電話を使用しながらの運転は交通違反。このような携帯電話使用運転、わき見運転、スピード

違反などは「安全運転義務違反」（道路交通法第70条の規定に違反する行為）といって法律違反になるんだ。

運転中にぼんやりしたり、わき見をしたり、ほかの自動車や歩行者から目を離すといった、ちょっとした不注意・油断が、取り返しのつかない死亡事故につながっているということをしっかりと認識する必要があるよ。

わき見をすることで、安全確認がちゃんとできなくて事故を起こしてしまうことはダメ！運転をするときは運転に集中する。これ絶対！

＜シートベルトをしていない場合の致死率＞

- 運転者…着用の場合の約38倍
- 助手席同乗者…着用の場合の約12倍
- 後部座席同乗者…着用の場合の約4倍

ちょっと待って!!

「シートベルト・チャイルドシートは必ず着用…」

シートベルトをしていない運転者を見かけることがあるけど絶対ダメ。運転者がシートベルトなしで支えることができるのは、両手で50kg、両足で100kg。わずか時速7kmで衝突した衝撃と同じなんだ。

それに、助手席で抱っこされている子どもを見ることがあるけど絶対ダメ！

例えば10kgの子どもを抱っこしていて、時速約40kmで衝突すると、なんと子どもにかかる衝撃は約300kg。腕で支えられるはずがないよ。だから子どもはチャイルドシートにしっかり乗せよう。

シートベルト、チャイルドシートは必ず着用。これ絶対！



チャイルドシートをさせるのは、大人の義務だね。

気持ちよさそうに寝てるねえ。





お知らせ

CONTENTS

- 郷土博物館 体験学習会「まゆ玉だんごをつくろう」参加者募集
- 図書館 「みどりのまど 冬号」発行
- ゆとりぎ催しもの情報
- 東京都綱引連盟会長杯争奪 第21回羽村市ふれあい綱引き大会
- 意見をお寄せください!! はむら男女共同参画推進プラン後期実施計画 (案)
- 意見をお寄せください!! 羽村市環境基本計画 (改訂版) (案)
- みんなの力で子どもを虐待から守ろう
- いじめ防止チラシ「ストップいじめ」を配付しました
- 並木恒延さん 文部科学大臣賞受賞
- 「安全でおいしい はむらの水」統計功労者表彰
- 心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を支給します
- 特別給付金の請求受付中
- 福祉有償運送業務の相談・申請受付を行っています
- ひとり親医療証が新しくなります
- 羽村駅西口エレベーター設置等工事を行っています
- 犬の登録・狂犬病予防注射をお願いします
- 水道水中のダイオキシン類調査結果
- 宅地内の雨水浸透施設設置費助成制度を利用してください
- 12・1月は政治家の寄附禁止強化月間です
- 平成18年度明るい選挙啓発ポスター
- コンクール審査結果
- 教育委員会定例会結果報告
- 奨学金を利用してください
- 第2回健康づくり教室《運動ダイエット》
- スポーツセンター・グラウンド・テニスコートの受付は1月4日(木)から
- 図書館 年末年始の貸出期間の変更
- 羽村市教育委員会・羽村第三中学校がキャリア教育文部科学大臣表彰を受賞
- スイミングセンターから入指定管理者事業V
- ご寄付ありがとうございました
- 第37回羽村市産業祭 Happy Hall on Wed 2006 コンクール結果発表

INFORMATION

体験学習会「まゆ玉だんごをつくろう」参加者募集

1月15日前後は小正月といわれ、養蚕が盛んな時代には、新しい年にまゆがたくさんできることを願ってまゆ玉飾りが行われていました。郷土博物館では、まゆ玉飾りを再現し、羽村の伝統文化を紹介します。この飾りに使う「まゆ玉だんご」を作り、みんなで飾り付けをします。

日時 1月6日(土)午前10時～正午

会場 郷土博物館学習室

対象 小学生以上

定員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 エプロン・三角巾・手ふき用タオル

申込み・問合せ 12月15日(金)から電話または直接郷土博物館へ ☎ 5581

2561

冬休みは
本を読もう!

図書館

『みどりのまど 冬号』発行

図書館では、最近出版された本から小学生向けのオススメ本を紹介する「みどりのまど」を年に2回発行しています。今回は冬向けの楽しい本を載せています。ぜひ読んでみてください。

■低学年向け「ふでばこの中のキョウリユウ」

(花田鳩子/作 学習研究社)

■中学年向け「おりの中の秘密」

(ジーン・ウイリス/著 あすなろ書房)

■高学年向け「黒猫が海賊船に乗るまでの話」

(古市卓也/作 理論社)

問合せ 図書館 ☎ 55412280

ゆとろぎ



生涯学習センターゆとろぎ

休館日 月曜日（祝日の場合は開館）

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘 1-11-5

☎ 570-0707 FAX 570-6422 <http://www.hamura-tokyo.jp/>

✉ s703000@city.hamura.tokyo.jp

ゆとろぎ催しもの情報

■ イベント ■

ゆとろぎでお正月を楽しもう！

昔ながらの懐かしい遊びや、邦楽の演奏、お茶の振る舞いなど、日本のお正月をお楽しみください。

日 程 1月7日(日) 午前10時～午後4時

①初釜（正午～午後2時）

おいしいお茶の振る舞いがあります。

会 場 1階ロビー／定 員 100人（先着順）

②邦楽・サロンコンサート：初春・箏のしらべと初釜（午後1時～2時）

楽器に触れられるコーナーもあります。

会 場 1階ロビー

③生け花の展示

会 場 1階ロビー

④人間すごろく（1回目：午前10時～、2回目：午後3時～（予定））

2人1組、1人がサイコロを振り、1人がコマになって、展示室の巨大すごろく盤をかけめぐろう。

対 象 小学生以上（2人1組）／集 合 開始5分前に展示室／定 員 各回7組（先着順）

希望者多数の場合は抽選）

⑤羽根つきトーナメント（午前11時～（予定））

会 場 交流ひろば※雨天中止

※参加希望の方は、午前10時45分に交流ひろばへ。
※羽を落とした場合は、墨で手や顔に印をつける予定です。汚れてもよい服装でお越しください。

⑥お正月遊び

コマまわしや福笑いなど、お正月らしい遊びで楽しもう！！

会 場 交流ひろば

※④～⑥は空いている時間は自由に遊べます。

協 力 羽村市文化協会

■ ホール ■

第6回音楽講演「風の歌と話」

風は目に見えないものですが、人の心や暮らしに深く結びついています。季節の変化を告げる風の歌、願いや思いを伝える風の歌、試練や希望を象徴する風の歌などさまざまな風の歌―「みどりのそよ風」「どこかで春が」「故郷の空」「野菊」「たきび」などを一緒に歌ったり、聴いたりしながら話を聞きます。

日 時 12月23日(土) 午後1時30分～
(午後1時10分開場)

会 場 レセプションホール

定 員 150人（先着順）

入場料 無料

共 催 羽村市文化協会、羽村市音楽連盟

後 援 羽村市教育委員会

問合せ 松本 ☎ 554-6655

生演奏でおくる音楽影絵劇 ピーター・パン

日 時 12月23日(土) 午後2時～
(午後1時30分開場)

会 場 大ホール

入場料 一般1,500円、中学生以下500円（全席自由）3歳以下で保護者のひざに座る場合は無料。

※一時保育あり（有料・要予約）。

チケット 販売中

チケット販売

ゆとろぎ・スポーツセンター（午前9時～午後5時）
マルフジ各店（羽村・福生・青梅市内）
西多摩新聞社チケットサービス（☎ 0120-61-3737）東京都綱引連盟会長杯争奪
第21回羽村市ふれあい綱引き大会

綱引きで良い汗を流しましょう。

日 時 1月28日(日) 午後0時15分開会式・午後1時競技開始

会 場 スポーツセンター第1ホール

参加資格 1チーム8人（10人まで登録可能）

※複数の部門への出場も可。

部門／チーム参加資格

□ 一般男子の部：16歳以上の市内在住・在勤・在学の方で編成されるチーム

□ 女子の部（一般・町内会・自治会）：16歳以上の市内在住・在勤・在学の方で編成されるチーム

□ 町内会・自治会男子の部：16歳以上の市内在住の方

□ 混合の部：中学生以上の市内在住・在勤・在学の方で編成されるチーム

□ 小学生の部：市内の小学校4～6年生

※各部門にも体重制限はありません。

※混合の部の男子は1チーム4人以内。

※小・中学生のチーム編成は自由とします。

申込み 1月10日(水) 午後5時までに、NPO法人羽村市体育協会（スポーツセンター2階）にある所定の申込用紙に記入し、NPO法人羽村市体育協会へ

※申込用紙は、羽村市体育協会のホームページ（<http://www.hamura-taiyo.npo-jp.net/>）からもダウンロードできます。

組合せ抽選・監督会議

日 時 1月17日(水) 午後7時30分

会 場 スポーツセンター2階会議室

問合せ スポーツセンター ☎ 555-10033

意見をお寄せください!!

はむら男女共同参画推進プラン後期実施計画（案）

募集期間 12月15日（金）～1月19日（金）午後5時（必着）

「はむら男女共同参画推進プラン」は、すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、市の取り組むべき事業を具体的に、また計画的に示したものです。

市では、この計画に基づき、福生市と共同実施による「女性悩みごと相談」の開設、DV防止啓発カードの作成など、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を着実に実施してきました。

平成19年度には、この計画の後期5か年計画がスタートすることから、これまで後期実施計画の策定に向けて取り組んできました。このたび、公募市民や関係団体の代表者などで構成する「羽村市男女共同参画推進会議」の意見を聞き、後期実施計画案をまとめました。皆さんの意見をお寄せください。

問合せ 広域・協働推進課男女共同参画担当

提出先 羽村市企画部広域・協働推進課男女共同参画担当

〒205-18601（住所記載不要）
TEL 554-2921
FAX 554-2921

✉ s101100@city.hamura.tokyo.jp

はむら男女共同参画推進プラン・後期実施計画（案）概要

基本課題別施策の方向および施策（概要）

◆女性の「性」と人権の尊重

女性に対するあらゆる暴力の撤廃など
施策例 DVやセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて取り組みます。
相談業務を充実し、関係機関と連携していきます。

◆男女平等観に立った生涯学習の推進

地域社会における男女平等学習の推進など
施策例 学習機会の充実とエンパワメントを支援します。
学習への啓発と情報を提供します。

◆家庭責任を担い合うための支援

子育てのための支援体制の充実など
施策例 とともに子育てをするための社会的、経済的な支援を行います。

◆働く環境の整備と改善・充実

再就職などに向けた支援など
施策例 女性の就職と再就職に対する支援を行います。
女性の起業家や自営業者に対する支援を行います。

◆方針・政策決定過程への女性の参画促進

行政における女性の参画の拡大など
施策例 審議会等における女性の参画を拡大します。

◆推進体制の整備と強化

市民参画・協働による推進など
施策例 市民参画により推進します。市民との協働により取り組みます。

意見応募対象

- 1 市内在住・在勤・在学の方
- 2 その他施策などに利害関係を有する方

提出方法

様式 自由

方法 案件名および必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ
※電話での受付はできません。

注意

- 住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は対象になりません。
- 提出していただいた内容は、個人情報を除き公表します。
- 案件に対する賛否を問うものではありません。
- 提出していただいた意見に対する個別の回答はできません。
- 今後、受け付けた意見（整理・要約したもの）やそれらを考慮した結果を市ホームページなどで公表します。

■計画（案）の全文および提出に必要な事項は担当課窓口、市役所1階市政情報コーナー、図書館、市ホームページでご覧ください。